

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一円減少することといたしました。

この決定に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://corp.paidy.com/news/#kokoku>

令和五年十一月十四日

東京都港区赤坂九丁目七番一号

株式会社 Paidy

代表取締役 杉江 陸